

令和5年度 大阪市障がい者スポーツセンター事業報告書

施設概要

1 大阪市長居障がい者スポーツセンター

施設名	大阪市長居障がい者スポーツセンター
所在地	大阪市東住吉区長居公園1-32
施設規模	敷地面積 13,273.93 m ² 延床面積 8,503.79 m ² (本館 7,456.12 m ² 別館 1,047.67 m ²)
主な施設	体育室、温水プール、トレーニング室、卓球室、ボウリング室、 小体育室、遊戯室、屋外プール、屋外運動場、会議室、研修室、相談室等

2 大阪市舞洲障がい者スポーツセンター

施設名	大阪市舞洲障がい者スポーツセンター
所在地	大阪市此花区北港白津2-1-46
施設規模	敷地面積 18,120.85 m ² 延床面積 14,374.08 m ² (スポーツ施設 10,371.75 m ² 宿泊研修施設 4,002.33 m ²)
主な施設	【スポーツ施設】 アリーナ、温水プール、トレーニング室、卓球室、ボウリング室、 サブアリーナ、プレイルーム、多目的広場、会議室、図書室等 【宿泊研修施設】 宿泊室(27室)、大浴室、家族浴室、研修室、大広間、レストラン

指定管理者

団体名	社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会
主たる事務所の所在地	大阪市天王寺区東高津町12番10号 大阪市立社会福祉センター内
代表者	理事長 石田 易司
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
報告対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
担当者	森本 慎司
連絡先	社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会 障がい者スポーツ振興部 大阪市長居障がい者スポーツセンター 総務課 TEL 06-6697-8681

目 次

1 指定管理業務の実施状況	1
(1) 管理運営方針	
(2) 職員の配置(職員体制)	
(ア) 効率的な人員配置と事業運営	
(イ) 専門的知識・資格を有する職員の配置	
(ウ) 体育施設の維持管理の資格を有する職員の配置	
(3) 職員研修(人権問題、安全管理、資格取得、施設管理、技能習得)	
(4) 個人情報保護・情報公開の取組	
(5) 苦情受付体制の取組	
(ア) 苦情受付システムの揭示	
(イ) ご意見箱の設置	
(6) 障がい者虐待防止への取組	
(7) 事故防止対策の取組(危機管理)	
(ア) 自然災害等の緊急時対応	
(イ) 火災訓練(避難訓練・防災訓練)等の実施	
(ウ) 安全管理(事故防止等安全対策)	
(エ) 衛生管理((感染症予防対策 他)	
(オ) 総合賠償責任保険・レクリエーション保険等への加入	
(カ) 非常通報装置	
2 施設・設備の維持管理	8
(1) 定期点検(建築物及び設備等の保守点検)	
(ア) 長居障がい者スポーツセンター	
(イ) 舞洲障がい者スポーツセンター	
(2) 建物・設備の改修	
(3) 経費縮減に対する取組	
(4) 環境への取組	
3 利用状況	11
(1) 開館日数	
(2) 利用人数	
(3) 使用料・利用料	
(4) 利用状況(令和5年4月1日～令和6年3月31日)	
4 実施事業	14
(1) それぞれのニーズやレベルに応じたスポーツ・レクリエーションの提供	
(ア) スポーツ教室開催	

- (イ) スポーツ・レクリエーション事業、交流事業の実施
- (ウ) スポーツクラブの育成と支援
- (エ) 出張スポーツ・レクリエーション事業
- (2) 障がい者のスポーツ振興を担う人材の育成
 - (ア) ボランティアの育成
 - (イ) 実習生の受け入れ
 - (ウ) 中級パラスポーツ認定校の学生を対象とした企画
- (3) 障がい者のスポーツに関する普及・啓発
 - (ア) 障がいの理解講座
 - (イ) SNS を活用した情報発信
 - (ウ) 小中学校における障がい者のスポーツ体験授業への職員派遣
- (4) 発達障がい者支援センター・職業リハビリテーションセンターとの連携
- (5) 各種相談の実施
- (6) 広報
- (7) その他の取組
 - (ア) 利用者アンケート調査の実施
 - (イ) 大阪市障がい者スポーツセンター運営委員会の開催
 - (ウ) 各種委員会活動
 - (エ) 研究紀要(第 30 集)の作成と発行
 - (オ) 経費縮減の取組
 - (カ) 新型コロナウイルス感染症予防対策
 - (キ) 長居ラウンジ
 - (ク) 地域や他施設との連携、各種関連団体との協働

5 自主事業・・・・・・・・・・・・・・ 20

- (1) ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設機能強化事業の実施
- (2) 2024 国際親善女子車いすバスケットボール大阪大会(大阪カップ)の開催
- (3) レストラン、契約貸ロッカー及び自動販売機等の設置・管理運営

6 収支決算状況・・・・・・・・・・・・・・ 21

- (1) 令和 5 年度 大阪市障がい者スポーツセンターの指定管理業務清算収支報告書
- (2) 令和 5 年度 大阪市障がい者スポーツセンターの指定管理業務清算収支報告内訳書

1 指定管理業務の実施状況

(1) 管理運営方針

大阪市障がい者スポーツセンター(以下「センター」という。)は、「障害者基本法」や「スポーツ基本法」などの関連法規、「大阪市障がい者支援計画」などの関連施策や設置条例などを尊重し、障がいのある誰もがその人らしく豊かで自立した生活を送ることができるように、「個人としての尊重」「社会参加の機会の確保」「地域での自立生活の推進」を実現することを念頭に、～ Sports for All ～「健康づくり・リハビリから、レクリエーション、競技スポーツまで、障がいのある誰もが、スポーツに親しめる環境の提供」を基本理念とし、次に掲げる基本方針に基づいて、多岐多様なサービスを提供しました。

管理運営にあたっては、すべての障がいのある人に対して「平等利用」と「公平なサービス」に努め、また、利用者に満足いただけるように努めました。

- ① 障がいのある誰もが、いつでも、一人で来ても、利用できる安全で安心な環境づくり
- ② 大阪市における障がい者のスポーツの拠点としての機能の発揮
- ③ それぞれのニーズやレベルに応じた、スポーツ・レクリエーションの提供
- ④ スポーツを通じた仲間づくり・社会参加の推進
- ⑤ 障がい者のスポーツ人口を増やすための、積極的な取り組みの推進
- ⑥ 安全・安心の確保と管理経費の縮減の両方を実現するための創意工夫

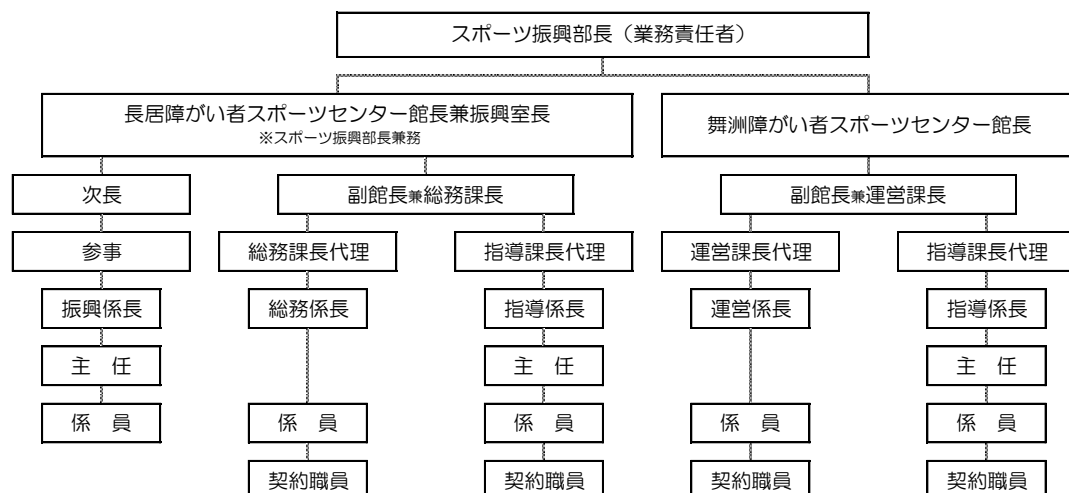
(2) 職員の配置(職員体制)

(ア) 効率的な人員配置と事業運営

長居障がい者スポーツセンター(以下「長居SC」という。)と舞洲障がい者スポーツセンター(以下「舞洲SC」という。)とスポーツ振興室を一体化させた「障がい者スポーツ振興部」として、『いつ一人で来館しても指導員や仲間がいて、安心していろいろなスポーツを楽しむことができるセンター』の体制を確立するとともに、両センター間で職員の派遣を行う等、協力してより効率的効果的な人員配置で事業運営に取り組みました。

■ 障がい者スポーツ振興部職員配置図

令和6年3月31日現在



■ 職員数

令和6年3月31日現在

所属		部長	館長 室長	副館長 次長	課長等	課長 代理	係長	主任	係員	正規職 員計	契約 職員	合計
スポーツ振興室			(1)	1	1		※1	1	1 ※1	4		4
長居	総務課	1	(1)	1	(1)	1	1		3	7	1	8
	指導課					1	1	3 (注1)	5 (注1)	10	4	14
舞洲	運営課		1	1	(1)	1	1		2 (注1)	6	2	8
	指導課					1	1	2	6	10	4	14
合 計		1	1	3	1	4	4	6	17	37	11	48

- ・ カッコ内の数字は、兼務者の人数
- ・ ※に付した数字は、業務代行料の対象とならない職員の数
- ・ 注に付した数字は、育児休業期間中の職員の数（長居 SC 指導課 2 人、舞洲 SC 運営課 1 人）
- ・ 小計・合計欄の人数は、兼務者及び業務代行料の対象とならない職員を除いた人数

(イ) 専門的知識・資格を有する職員の配置

スポーツコーチ、スポーツ指導員(初級、中級、上級)、健康運動指導士、トレーニング指導士や理学療法士など、専門知識を有する職員を配置することにより、健康づくり・リハビリテーション・レクリエーション・競技スポーツなど、利用者のニーズや障がいの程度、スポーツの習熟度に応じたサポートを提供しました。

■ (公財)日本パラスポーツ協会公認 障がい者スポーツ指導員等

スポーツコーチ	2 人
上級パラスポーツ指導員	14 人
中級パラスポーツ指導員	15 人
初級パラスポーツ指導員	6 人

■ その他の主な資格

理学療法士	3 人
精神保健福祉士	1 人
柔道整復師	1 人
水泳指導管理士	3 人
トレーニング指導士	1 人
ミュージックケア指導者（ケアワーカー）	1 人
ミュージックケア指導者（初級）	1 人
手話技能検定 準 2 級	1 人

(ウ) 体育施設の維持管理の資格を有する職員の配置

施設の維持管理、緊急時対応、安全管理、衛生管理については、資格等を有する職員を中心に関係機関と連絡を密にし、適切な管理に努めました。

■ 施設管理

(公財)日本スポーツ施設協会 上級スポーツ施設管理士	3 人
(公財)日本スポーツ施設協会 スポーツ施設管理士	2 人
(公財)日本スポーツ施設協会 スポーツ施設運営士	3 人
(公財)日本プールアメンティ協会 プール施設管理士	3 人

■ 安全管理

甲種防火管理者	5 人
安全運転管理者	1 人
防災管理者	1 人
救急救命・応急手当普及員	3 人

■ 衛生管理

(公財)日本プールアメンティ協会 プール衛生管理者	4 人
---------------------------	-----

(3) 職員研修(人権問題、安全管理、資格取得、施設管理、技能習得)

職員としてふさわしい基本的な意識・知識・技術の向上を図るため職場内研修を実施した他、利用者に対して常にレベルの高いサービスが提供できるよう外部研修を行いました。

■ 職員研修実施状況

1. 人権研修

実施日・期間	内 容	場 所	参加人数
2/14～3/15	「障がい者虐待防止」「個人情報の保護」 (オンラインでの研修)	長居 SC	27 人
		舞洲 SC	20 人

2. 安全管理

実施日・期間	内 容	場 所	参加人数
(長居) 4/30、7/15 (舞洲) 6/1、21、22	普通救急救命措置研修(職場内研修)	長居 SC、舞洲 SC	39 人
6/5	上級救命講習	西消防署 江戸堀出張所	1 人
6/15	甲種防火管理再講習	OsakaMetoro 九条ビル	1 人
11/12	応急手当普及員 再講習	大阪市消防振興協会	1 人
11/27	安全運転管理者講習会	阿倍野区民センター	1 人

3. 資格取得

実施日・期間	内 容	場 所	参加人数
5/22、5/26	公認水泳指導管理士養成講習会	東京アクアティクスセンター	1 人
(前期)6/28～7/2 (後期)1/31～2/4	公認中級バラスポーツ指導員養成講習会	京都市障害者スポーツセンター	1 人
(前期)8/8～8/12 (後期)11/8～11/12	公認上級バラスポーツ指導員養成講習会	クローバープラザ（福岡県）	1 人

4. 施設管理・技能習得

実施日・期間	内 容	場 所	参加人数
6/26、6/27	サービスマナー・セミナー(中級リーダークラス)	大阪社会福祉指導センター	1 人
6/28	障がい福祉関係研修 「発達障がいの理解と対応」	大阪市社会福祉研修・情報センター	1 人
7/4	ファシリテーション研修	大阪市社会福祉研修・情報センター	1 人
7/8～7/9	全国障害者スポーツ大会 障害区分判定研修会	佐賀勤労者総合福祉センター	1 人
7/11、7/18、7/25	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 (チームリーダー)	大阪社会福祉指導センター	1 人
8/7	労働災害防止に関する研修会	大阪南労働基準会館	1 人
8/15、9/14、9/19	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 (初任者コース)	大阪市社会福祉研修・情報センター	1 人
8/21、9/19、10/31	福祉職員キャリアパス対応生涯研修(初任者コース)	大阪市社会福祉研修・情報センター	1 人
9/19	会計管理者・担当者研修会	大阪府社会福祉会館	1 人
10/12	福祉職員のメンタルヘルス研修（セルフケア）	大阪市社会福祉研修・情報センター	1 人
10/26	リスクマネジメントに関する研修会	大阪市社会福祉研修・情報センター	1 人
10/27	飲料水衛生管理講習会	福島区民センター	1 人
11/23	ステップアップ研修会	長居 SC	1 人
11/25、11/26	日本障がい者体育・スポーツ研究会	長野県	1 人
11/27、11/28	全国障がい者スポーツセンター連絡協議会 (講話、意見交換会、分科会出席)	こうべ市民福祉交流センター	4 人
11/28	福祉職員のメンタルヘルス研修（ラインケア）	大阪市社会福祉研修・情報センター	1 人
12/18、20、27、 1/12、2/29、3/7	法人新採職員研修	法人内各施設	7 人
3/8	JPSA 四協議会合同会議	長居・舞洲 SC（オンライン）	2 人

(4) 個人情報保護・情報公開の取組

個人情報保護については、大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例、当協会の個人情報保護規程・指針に基づく指定管理申請書の記載内容に則って取り扱いました。

情報公開については、大阪市情報公開条例、当協会の情報公開要綱に基づいて、第三者からの当協会・施設運営に関する情報公開要求に対して、個人情報を除き公開を原則として適切に対応できる体制を整えています。

個人情報保護に関しての具体的な取り組みは、以下のとおりです。

- ① 福祉関係事業者における「個人情報の適正な取扱いのためのガイドライン」等に基づき、センターに「情報管理委員会」を設置し、マニュアルを整備しています。
- ② 個人利用申込書(申請書)、スポーツ教室申込書など、個人情報は施錠できるキャビネットでの集中管理を採り入れています。
- ③ 個人情報に関するデータの記録媒体は、管理ファイルを設けて、利用目的・保管場所を明確にし、管理しています。
- ④ スポーツ教室の申し込み等で個人情報を記載していただく場合は、目的以外は使用しない旨を明記し、その情報の守秘を常に心がけ管理しています。
- ⑤ 日々の個人使用許可書は裁断処理、個人使用申請書及び専用(団体)使用申請・許可書は溶解処理をしています。
- ⑥ 受付システムにおける個人情報の適切な管理のため、平成27年7月に「情報セキュリティ管理規程」を設けて以来、管理者、責任者、担当者に、「ID」を付与し、「パスワード」は6箇月ごとに変更するなど、情報のセキュリティ強化に努めており、ハード面の取り扱いとして情報機器のUSBポートの施錠を行っています。
また、長居SCと舞洲SCの両館でのデータ交換は職員が持参する方法で同日内に交換をしています。
- ⑦ 個人情報の開示・訂正の申し出に対しては、本人確認のうえ情報を開示する、また訂正等の求めに理由があれば、必要な措置を講じる対応をとることとしています。

(5) 苦情受付体制の取組

(ア) 苦情受付システムの掲示

利用者の利益を保護し、その権利を擁護するために協会の苦情解決事業に基づき、苦情対応体制を整え、受付システムをセンター内に掲示しています。

(イ) ご意見箱の設置

長居に「ご意見箱」、舞洲「アミティ BOX」を設置し、ご意見・ご要望の把握をしました。また「ありがとう BOX」も設置し、利用者からのセンター運営や職員等への要望だけに留まらず、日ごろ感じておられること、またセンターへの応援メッセージをもいただくようにしました。利用者の皆様の声に回答を付して館内掲示にて利用者へ周知しました。利用者から寄せられる苦情等については、根本的な原因を把握し、その場限りの対応とならないよう、また「トラブル」ではなく「改善へのご提案」と捉え、再発防止をふまえて迅速に対応するよう努めました。

(6) 障がい者虐待防止への取組

虐待防止については、当協会の「虐待防止対応規定」に沿って施設長を虐待防止責任者として、職員を人権研修に参加させ、職員会議の場において虐待防止の徹底について注意喚起をしています。センターにおける利用者虐待を未然に防止するために作成した「障がい者虐待防止マニュアル」に基づき、毎月、「職員セルフチェックリスト」により自己検証を行うとともに、発見の報告について明確化しています。

また、障がい者差別防止や障がい特性を踏まえた合理的配慮の確保にも努めています。

(7) 事故防止対策の取組（危機管理）

センターに「安全管理委員会」「環境衛生委員会」を設置し、同分野における日常の安全管理と緊急時の利用者の安全確保、および非常災害時の安全管理マニュアルを整備しています。火災・地震等の緊急時対応については、利用者・職員の身体・生命の安全確保を第一として、行政区ごとに作成された防災マニュアルを職員に配布、また所轄の消防署等との消防訓練・避難訓練等には利用者に参加していただくなど、組織的に取り組みました。

その他、日頃から不審者の入館等での警察等関係機関との協力・連携体制の確保に努め、館内の有事の際には迅速かつ適切な対応ができるよう職員の共通理解と施設内体制の構築に努めています。

(ア) 自然災害等の緊急時対応

- ① 災害発生時に利用者の安全を確保するため、定期的に施設・設備等の安全点検を行いました。
- ② 台風接近時や豪雨発生時、地震発生時には、テレビ等の報道やインターネットによる防災情報の収集に努め、利用者等の安全確保に努めています。

(イ) 火災訓練（避難訓練・防災訓練）等の実施

- ① 長居 SC では、避難訓練（通報訓練、消火・避難誘導訓練）を実施しました
- ② 舞洲 SC では、此花消防署との合同訓練（夜間を想定した避難誘導訓練）を実施しました。
- ③ 舞洲 SC では、震度 6 クラスの地震が発生し、火災へとつながったことを想定した避難訓練を実施しました。

(ウ) 安全管理（事故防止等安全対策）

- ① 日頃から館内、屋外の安全を確保や施設の危険箇所の把握に努めました。
- ② 館内に不審者が立ち入った場合など緊急時に備え、随時館内巡回を行うこととしています。
- ③ 施設・設備およびスポーツ用具、器具等の日常及び定期的な安全点検は、事故を防止するための留意点を記載した点検チェックシート方式で毎月実施しました。異常があれば直ちに使用禁止の措置をとり、修繕依頼をするなどの対応を取りました。
- ④ 館内に自動血圧計を設置し、利用者に健康チェックをしていただくことで自分に合ったスポーツ活動を促しました。
- ⑤ スポーツ教室の実施に際しては、受講者への安全を第一としてスタッフの体制、スケジュールを組みました。
- ⑥ 夏季に屋外運動場を利用する方の熱中症予防のため、職員が定期的に暑さ指数（WBGT）の測定を行い、暑さ指数が 31.0℃以上になった場合は利用を一時休止しました。
- ⑦ 「ヒヤリハット」の事例では、すぐさま職員ミーティングの場で、また両センターでメール等で情報を共有し、事故防止に努めました。
- ⑧ 利用者の障がい特性に配慮しながら、利用の仕方やスポーツ用具・機器の使用方法などについて、ルールの徹底を図りました。
- ⑨ 平素から AED（自動体外式除細動器）の自主研修を実施するとともに、AED 機器の作動確認および消耗品のチェックを点検表に基づき毎月実施し、消耗品の補充、器具の交換を行いました。
- ⑩ 大阪消防振興協会が実施する上級救命講習を計画的に受講しました。

- ⑪ 応急手当普及員の資格を持ったセンター職員が講師となって、職場内研修（救急救命講習）を実施しました。
- ⑫ 舞洲 SC では、安全運転管理者を選任し、安心・安全な送迎を心掛けています。

（エ）衛生管理(感染症予防対策 他)

① 感染症予防対策

i) 共通の取り組み

「感染予防ガイドライン」の順守、検温器・消毒液の設置、他。

ii) 各センターの取り組み

長居 SC： 館内の体育施設を中心とした抗菌・抗ウイルス施工、各更衣室に天井付空気清浄機を設置、プール更衣室内シャワーの仕切り板設置。

舞洲 SC： 各スポーツ施設の自然換気の実施や空気清浄機の設置。各エレベーターのボタンに抗菌シール貼付。

- ② プールの水質管理では、日常の「遊離残留塩素濃度の測定」体制を保持し、定期的に専門機関による水質検査を実施しました。また、毎月遊泳場（プール）水質管理等状況報告書を大阪府遊泳条場条例第 16 条に基づき保健所に提出しています。
- ③ 舞洲のレストランでは、感染症および食中毒等の防止のためマニュアルを作成し衛生管理に努めました。
- ④ 両センターでは、スポーツ施設としての安全快適な環境を保つため、専門業者による館内の消毒、空気環境測定を定期的に行いました。また、クーリングタワーやプールのレジオネラ属菌の検査をしました。
- ⑤ 舞洲の宿泊施設の大浴室（気泡発生装置仕様）は、毎週の水替えと清掃を徹底し、定期的に専門機関による水質検査を実施することでレジオネラ属菌の発生を抑制しました。
- ⑥ 館内で嘔吐等があった場合には、周囲への二次感染を防ぐために、マニュアルに沿って迅速に清掃、消毒処理を行うようにしています。

（オ）総合賠償責任保険・レクリエーション保険等への加入

来館者・利用者の事故やケガ等の不測の事態に備えて、総合賠償責任保険に継続して加入しました。また、スポーツ大会やイベント開催時および屋外での事業実施時には、傷害保険に加入しました。

（カ）緊急呼出し装置

- ① 緊急呼出しボタンにかかる設備の定期点検を実施しました。
- ② 緊急呼出しボタンの呼び出しを受けると、職員が必ず現場確認を行い、必要な場合は介助等を行いました。
- ③ 舞洲では、アーチェリー場・多目的広場を利用する個人・団体に携帯型の緊急呼出しボタンを渡し、緊急時にはすぐさま指導員が駆けつけられるよう対応しました。

2 施設・設備の維持管理

(1) 定期点検(建築物及び設備等の保守点検)

センター管理業務基本協定書に基づき、次のとおり各種保守点検等を実施しました。

(ア) 長居障がい者スポーツセンター

- A 設備・機器の保守点検業務一覧表（業務の名称・実施回数・実施日）
- B 設備・機器の保守点検業務一覧表（業務の名称・実施回数・点検結果）
- C 設備総合自主点検
 - ① 建築設備
 - ② 電気設備 1
 - ③ 電気設備 2
 - ④ 機械設備 1
 - ⑤ 機械設備 2
 - ⑥ 消防・昇降機設備

(イ) 舞洲障がい者スポーツセンター

- A 設備・機器の保守点検業務一覧表（業務の名称・実施回数・実施日）
- B 設備・機器の保守点検業務一覧表（業務の名称・実施回数・点検結果）
- C 設備総合自主点検
 - ① 建築設備
 - ② 電気設備 1
 - ③ 電気設備 2
 - ④ 機械設備 1
 - ⑤ 機械設備 2
 - ⑥ 消防・昇降機設備

※ そのほか業者による機械設備等の保守点検報告書はDVD-Rで参照

(2) 建物・設備の改修

利用者の安全性や利便性を考慮して大阪市と協議のうえ、建物、設備修繕を行っています。感染症対策として空調設備の改修の他、水道・空調設備等の給水管の改修工事、利用者への安全対策などの改修工事を実施しました。

■ 長居障がい者スポーツセンター 改修・修繕一覧

内 容	理 由
北側スロープ及びスロープ下（ボウリング場機械室側）の外壁防水工事	経年劣化による漏水のため
別館小体育館の天井トップライトの防水工事	経年劣化による漏水のため
本館 1 階北側ボウリング場機械室外側の防水工事	経年劣化による漏水のため
本館 1 階プール男子更衣室のエアコン修理工事	経年劣化による動作不良のため
本館 2 階トイレ前 点字タイル施工工事	利用者の安全確保のため
本館 2 階階段踊り場点字タイル施工工事	利用者の安全確保のため
地下機械室 吸収式冷凍機 ADSE24B スチームトラップ交換工事	経年劣化による動作不良のため
屋外プールの人工芝取替工事	利用者の安全確保のため
2 階女子トイレ銅管の漏れ修理	経年劣化による漏水のため
1 階・2 階女子トイレ洋式便器の詰まり修理	経年劣化による漏水のため
本館 1 階プール通路のエアコン修理工事	故障による動作不良のため
地下機械室軟水装置の取替工事	故障による漏水のため
本館 2 階女子トイレの洋式便器取替工事	破損による漏水のため
本館スロープ誘導灯の取替工事	破損による動作不良のため
地下機械室の塩素管漏れ修理工事	破損による塩素漏れのため
地下機械室の照明器具取替工事	破損による動作不良のため
本館 1 階男子トイレ入口の音声モニター取替工事	故障による動作不良のため
地下機械室 ボイラー室の配管漏水工事	経年劣化による漏水のため
受水槽天板の塗装工事	経年劣化に対する予防保全のため
地下機械室 ヘッダー上部蒸気配管蒸気漏れ修理工事	経年劣化による蒸気漏れのため
本館 1 階体育室ファンコイルユニット制御機器の部品取替工事	経年劣化による動作不良のため
消防設備点検にて確認された不備事項の不具合改修	経年劣化による動作不良のため
屋内プール用暖房埋設配管補修・AS 舗装版復旧工事	経年劣化による蒸気漏れのため
地下機械室 No.1 号ボイラの水位検出器取替作業	経年劣化による動作不良のため
地下機械室 2 系統エアハン（AH-2・FVU-1 系統）の整備	経年劣化による動作不良のため
別館遊戯室前通路誘導灯の取替工事	経年劣化による動作不良のため
別館小体育室 高天井照明器具 LED 更新工事	経年劣化による動作不良のため
地下機械室照明器具の安定器取替修理工事	経年劣化による動作不良のため
本館 1 階体育室裏膨張タンクの修理工事	故障による動作不良のため
本館 2 階北側テラス花壇・パラペット防水工事	経年劣化による漏水のため
本館階段部 LED 更新工事	経年劣化による動作不良のため

■ 舞洲障がい者スポーツセンター 改修・修繕一覧

内 容	理 由
プール強制シャワー室用ハンドシャワー止水栓の修繕	経年劣化による漏水のため
プール強制シャワー室周辺壁面タイルの修繕	利用者の安全確保のため
プール強制シャワー室及び家族更衣室 1・2 の床シートの貼替	経年劣化及び利用者の安全確保のため
プール地下ピット内の配管架台修繕	経年劣化による腐食のため
プール女子更衣室用ファンコイルコントローラーの更新	経年劣化による動作不良のため
プール可動床タイルの修繕及び目地補修	利用者の安全確保のため
プール更衣室側自動扉の開閉装置更新	経年劣化及び利用者の安全確保のため
アリーナセンターネット用ウインチの更新	経年劣化による動作不良のため
卓球室横の空調機械室外扉用止水板設置	豪雨による浸水防止のため
2F アリーナ観覧席用防火シャッター自動閉鎖装置の更新	経年劣化による動作不良のため
3F 防火シャッター（4ヶ所）閉鎖不良による修繕	動作不良及び利用者の安全確保のため
各所防犯カメラの交換及び新設工事	経年劣化及び利用者の安全確保のため
エレベーターの乗場ドアリンク（4号機）の修繕及び主ロープ（1・2号機）の交換	経年劣化及び利用者の安全確保のため
各所照明の LED 更新工事（スロープ天井、2F アリーナ観覧席他）	経年劣化による動作不良のため
各所防水工事（非常用発電機室用扉周辺の内外、トップライト廻り、プール地下ピット内）	経年劣化による漏水のため

(3) 経費縮減に対する取組

- ① 会議録をメールや共有ファイルで回覧し、ペーパーレス化を推進しました。
- ② 資源ゴミ（ダンボール、シュレッダー屑、金属等）をまとめておき、有償回収を依頼してゴミ処理代を縮減しました。
- ③ 空き缶、ペットボトルは、自動販売機設置業者に無償回収を依頼しています。
- ④ 利用団体が出したゴミ（弁当殻、ペットボトル、段ボール等）は、持ち帰っていただいています。
- ⑤ 屋外の水銀灯や館内の照明器具を、順次、LED 照明器具に交換しています。

■ 長居障がい者スポーツセンター

	令和 3 年度総使用量	令和 4 年度総使用量	令和 5 年度総使用量
電 気	715,550 kwh	828,278 kwh	873,439 kwh
ガ ス	176,719 m ³	190,967 m ³	188,656 m ³
水 道	7,715 m ³	11,704 m ³	13,621 m ³

■ 舞洲障がい者スポーツセンター

	令和 3 年度総使用量	令和 4 年度総使用量	令和 5 年度総使用量
電 気	2,067,105 kwh	2,555,334 kwh	2,796,736 kwh
ガ ス	100,245 m ³	200,167 m ³	294,894 m ³
水 道	16,816 m ³	25,149 m ³	27,924 m ³

(4) 環境への取組

環境問題への取り組みについては、大阪市市内環境管理計画を基準にして、以下の取り組みを行いました。

- ① 廃棄物排出量を抑制するため、ゴミの分別に取り組んでいます。
- ② 資源リサイクル（ペットボトルキャップ）による温暖化対策に取り組んでいます。
 ペットボトルキャップを分別回収することにより再資源化を促進し、CO2 の発生を抑制します。また、分別回収のキャップはワークセンター中授に運ばれ、収益金の一部は「世界の子どもにワクチンを日本委員会（JCV）」へ寄付されています。
 また、長居で回収したプルタブは、ワークセンター中授に運ばれ、収益金の一部は「世界の子どもにワクチンを日本委員会（JCV）」へ寄付されています。舞洲では、此花区地域福祉アクションプラン（プルトップでつながろう）」に協力しています。社会福祉協議会において「車いす贈呈」の資金として活用が図られています。
- ③ エネルギー消費を抑えるため「国の節電プログラム促進事業」に参加し、省エネ・節電に取り組みました。
- ④ 空調機のフィルターを定期的に清掃を実施しました。
- ⑤ 照明器具を順次 LED 器具に交換しています。

3 利用状況

(1) 開館日数

長居障がい者スポーツセンター	299 日
舞洲障がい者スポーツセンター	299 日

(2) 利用人数（延べ人数）

長居 SC		208,174 人（前年度 127,787 人）
舞洲 SC		140,841 人（前年度 95,252 人）
内 訳	スポーツ施設	126,252 人（前年度 85,315 人）
	宿泊研修施設	14,589 人（前年度 9,937 人）
合 計		349,015 人（前年度 223,039 人）

(3) 使用料・利用料

【スポーツ施設 使用料】

長居 SC	591,330 円（前年度 359,790 円）
舞洲 SC	1,378,140 円（前年度 871,500 円）

【宿泊研修施設 利用料】

舞洲 SC「宿泊研修施設」	36,178,500 円（前年度 22,186,500 円）
---------------	--------------------------------

(4) 利用状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

「いつ一人で来館しても指導員や仲間がいて、安心していろいろなスポーツを楽しむことができる」という基本方針のもと、専門知識やスキルを有する指導員が、障がいの種別やスポーツの習熟度に応じて指導を行い、スポーツを通じて障がい者の自立と社会参加の促進に取り組んでいます。

両センターでは、令和5年5月8日から利用制限を解除し、引き続き感染症予防対策を講じながら、一人でも多くの人にスポーツを楽しんでいただけるよう、施設を運営しました。

また、舞洲の宿泊施設においては、支援学校の修学旅行と各種スポーツ競技団体の宿泊も戻り、今年度は7,918人（対前年度比約1.6倍）まで回復しています。

■ 長居障がい者スポーツセンター

《スポーツ施設》

（単位：人）

		プール	体育室	ボウリング室	その他	延人数	実人数
個人使用	視覚	1,626	85	1,904	5,750	9,365	5,197
	聴言	536	51	1,498	2,449	4,534	2,387
	肢体	5,012	693	3,301	16,547	25,553	15,057
	内部	581	25	537	814	1,957	1,182
	知的	9,304	1,786	18,590	25,572	55,253	28,021
	精神	2,237	566	4,520	10,063	17,386	8,924
	その他	1,245	198	2,882	3,484	7,809	4,352
	介護人等	9,464	1,010	8,298	18,822	37,594	24,132
	計	30,005	4,414	41,530	83,502	159,451	89,252
団体使用	障がい者	3,510	13,547	1,615	12,556	31,228	28,157
	介護人等	1,959	5,600	548	9,388	17,495	15,388
	計	5,469	19,147	2,163	21,944	48,723	43,545
合計		35,474	23,561	43,693	105,446	208,174	132,797

新規利用者数 618人

※ 開館日数 299日

※ 台風7号接近による暴風警報発令のため8月15日(火) 9時00分～18時00分を臨時休館

※ プール室（休止） 令和5年8月20日(日) 9時00分～15時00分 <設備不具合のため>

令和5年8月21日(月) 9時00分～10時00分 <設備不具合のため>

令和5年9月22日(金) 終日休室 <設備不具合のため>

令和5年9月23日(土) 9時00分～13時00分 <設備不具合のため>

○利用制限の緩和状況

- ・ 5月8日～ 各施設の人数制限を解除
- ・ 6月1日～ 各施設の利用時間短縮を解除

■ 舞洲障がい者スポーツセンター

《スポーツ施設》

(単位：人)

		プール	アリーナ	ボウリング室	その他	延人数	実人数
個人使用	視 覚	368	4	79	432	883	552
	聴 言	62	8	64	295	429	239
	肢 体	3,745	429	992	6,685	11,851	7,068
	内 部	68	4	172	132	376	157
	知 的	8,518	298	12,499	15,870	37,185	16,652
	精 神	733	57	2,404	2,492	5,686	2,032
	その他	448	81	794	1,230	2,553	1,480
	介護人等	10,401	805	7,509	14,368	33,083	19,534
	計	24,343	1,686	24,513	41,504	92,046	47,714
団体使用	障がい者	3,357	10,796	629	4,881	19,663	16,313
	介護人等	2,337	8,175	435	3,596	14,543	12,224
	計	5,694	18,971	1,064	8,477	34,206	28,537
合計		30,037	20,657	25,577	49,981	126,252	76,251

新規利用者数 289 人

※ 開館日数 299 日

※ プール室（休止） 令和 6 年 3 月 4 日～3 月 31 日 <可動床・シリンダー4 本改修工事>

○利用制限の緩和状況

- ・5 月 8 日～ 各施設の人数制限を解除
- ・6 月 1 日～ 各施設の利用時間短縮を解除

《宿泊・研修施設》

	宿泊 (※1)	休憩	研修 (※2)	大広間	合計 (単位：人)	歳入額 (単位:円)
令和元年度	10,728	944	6,573	2,806	21,051	48,327,800
令和 2 年度	2,657	940	1,719	170	5,486	15,236,850
令和 3 年度	2,091	482	1,837	313	4,723	9,423,200
令和 4 年度	4,820	732	3,207	1,178	9,937	22,186,500
令和 5 年度	7,918	925	4,132	1,614	14,589	36,178,500

※1 客室 27 室（定員 81 名）

※2 研修室Ⅰ（定員 50 名）、Ⅱ（定員 20 名）、Ⅲ（定員 30 名）

4 実施事業

(1) それぞれのニーズやレベルに応じたスポーツ・レクリエーションの提供

(ア) スポーツ教室開催

障がい者とその家族・友人がスポーツやレクリエーション活動に親しみ、健康で豊かな生活を送っていただく機会の提供を目的として、各種スポーツ教室を実施しています。

長居は 22 教室、舞洲は 26 教室を開催しました。

■ 長居障がい者スポーツセンター

定例のスポーツ教室（4月～3月）	実施回数	参加人数 (延)
技術習得教室 (アーチェリー、車いすバスケットボール、各種はじめよう教室[水泳・アーチェリー・車いすツインバスケットボール・バドミントン・ビームライフル射撃・柔道]、パラプレイキン、ボッチャ、バレー)	140 回	1,602 人
リハビリ教室 (高次脳機能障がい者のいきいき、体力・認知機能を高めよう)	15 回	253 人
健康づくり教室 (精神障がい者のフットサル、ラン run ラン、股関節・膝関節トレーニング)	48 回	1,039 人
レクリエーション教室 (みんなで楽しもうミュージック・ケア、リズムでからだを動かそう)	20 回	1,474 人
キッズ教室 (水泳メダカ・トビウオ、障がい児の運動・スポーツ、ミュージック・ケア)	45 回	629 人
計	268 回	4,997 人

■ 舞洲障がい者スポーツセンター

定例のスポーツ教室（4月～3月）	実施回数	参加人数 (延)
技術習得教室 (はじめよう水泳、つづけよう水泳、はじめようバドミントン)	26 回	220 人
機能向上教室 (重度身体障がい者の運動～プール編～、重度身体障がい者の運動～プレイルーム編～)	10 回	139 人
健康維持教室 (Let'sスポーツ、グループ教室)	192 回	1,869 人
アウトドア教室 (ヨット、舞洲スポーツアイランド満喫ツアー)	5 回	127 人
レクリエーション教室 (夏休み親子水泳、夏休み親子あそび)	6 回	86 人
ジュニアスクール教室 (水泳①②③、卓球、ボッチャ、フットサル、車いすバスケットボール)	73 回	1,776 人
計	312 回	4,217 人

※ つづけよう水泳教室の 1～3 月、ジュニアスクール（水泳）の 3 月は、プール設備点検および可動床改修工事のため、未実施。

(イ) スポーツ・レクリエーション事業、交流事業の実施

日頃の成果を試す場として、また障がいの有無を問わず共に競技する場として各種スポーツ大

会を開催するとともに、仲間づくりや健康の増進、スポーツの生活化を進めるためのレクリエーションを企画し開催しました。さらに、地域との交流や利用者相互の交流の場として交流事業を実施しました。

i)ー1 スポーツ・レクリエーション事業＜長居＞

事業名	開催日等	参加人数(実)
ビームライフル射撃交流大会	令和5年9月3日(日)	40人
アンリミテッドアーチェリー大会	令和6年3月17日(日)	35人

i)ー2 スポーツ・レクリエーション事業＜舞洲＞

事業名	開催日等	参加人数(実)
2023 まいしまチャレンジ卓球大会	令和5年5月3日(水・祝)	124人
ジュニアバスケットボールクリニック	令和5年8月24日(木)	32人
2023 大阪市ふれあい水泳大会	令和5年9月23日(土・祝)	306人
2024 アミティカップ フットサル交流会	令和6年3月3日(日)	106人
グループ対抗レクリエーション大会	令和6年3月14日(木)	45人
2024 アミティカップ 車いすバスケットボール3x3大会	令和6年3月20日(水・祝)	90人

ii)ー1 交流事業＜長居＞

事業名	開催日等	参加人数(延)
第49回夏まつり（盆おどり大会）	令和5年8月5日(土)	1,271人
2023 ENJOY! 長居フェスティバル	令和5年10月8日(日)	281人
第50回クリスマスのつどい	令和5年12月17日(日)	781人
2024 こどもフェスティバル	令和6年3月3日(日)	220人

ii)ー2 交流事業＜舞洲＞

事業名	開催日等	参加人数(延)
遊びのひろば	8/19、9/16、11/4、12/9、R6/1/20 (全土曜日)	280人
創作活動	6/17、7/15、8/5、9/9、11/11、 12/16、R6/1/13 (全土曜日)	165人
フレイル予防講座	令和5年7月1日(土)、 令和5年12月2日(土)	14人
納涼花火イベント	令和5年8月18日(金)	324人
夏休み映画上映会	令和5年7月29日(土)～31日(月)	24人
2023 キッズカーニバル	令和5年10月7日(土)	438人
2023 アミティフェスティバル	令和5年10月8日(日)	273人
2024 新年のつどい	令和6年1月7日(日)	643人
大阪マラソン“クリーンUP”作戦	令和6年2月22日(木)	4人
春休み映画上映会	令和6年3月23日(土)～25日(月)	73人

(ウ) スポーツクラブの育成と支援

スポーツを通じての仲間づくり、技術の向上、自主的なスポーツ活動の場として公認スポーツクラブの育成と活動支援を行いました。今年度は練習会や各種競技大会の開催が徐々に回復しました。

【両スポーツセンター公認クラブ数及び登録者数】

- ・長居公認クラブ 12 クラブ（登録者数： 376 名）
- ・舞洲公認クラブ 11 クラブ（登録者数： 199 名）
- ・舞洲ジュニアクラブ 7 クラブ（登録者数： 202 名）

(エ) 出張スポーツ・レクリエーション事業

障がい者が身近な地域で、スポーツやレクリエーションを楽しむことができるように、音楽を使った体操や軽スポーツ等、「スポーツ・レクリエーションひろば」を市内 12 区で 22 回開催しました。

また、昨年度から継続して、各区役所によるパラスポーツ振興の取り組みの協働・協力、各区役所における子育てカウンセリング事業（運動サポート）、「各種障がい者スポーツ研修会」、「小中学校での車いすバスケットボール体験学習」等）に対して、指導員の派遣やアドバイス、用具の貸出等の協力や支援を行いました。

(2) 障がい者のスポーツ振興を担う人材の育成事業

(ア) ボランティアの育成

研修会・各種イベントの開催、センター事業への協力を通じて、ボランティアの育成を行いました。今年度は、ボランティア活動の場が徐々に回復しました。

(イ) 実習生の受け入れ

学生のインターンシップ実習や就労支援センターからの実習、中学校からの職場体験学習を受け入れました。

- ・長居： 実習生・研修生 11 件 15 名
- ・舞洲： 実習生・研修生 4 件 87 名

(ウ) 中級パラスポーツ認定校の学生を対象とした企画

中級パラスポーツ指導員認定校と連携しながら、次代のパラスポーツ指導者の育成と障がい者のスポーツの裾野を広げることを目的に、「一緒にパラスポーツイベントを企画しよう」を実施しました。

- ・参加校：4 校（参加者数：13 名）

(3) 障がい者のスポーツに関する普及・啓発

(ア) 障がいの理解講座

障がい者とその家族だけでなく、日々、障がい者と関わっている人たちを対象に、障がいの理解及びスポーツとの関わり方について学んでいただくため「障がいの理解講座」を開催しました。

講 座 名	開催日又は 視聴期間	申込者数	視聴回数
第1回（オンデマンド配信） SDGs とパラスポーツ パラスポーツが変 える 未来 -私たちにできること-	6月1日(木)～ 6月30日(金)	200 人	350 回
第2回（対面） 人工股関節手術 -なんとかなります！いま どきの人工関節再置換術-	11月3日(金・祝)	64 人	-
第3回（対面及びオンライン配信） 精神障がい者の理解と対応 -統合失調症と 双極性障害について-	3月20日(水・祝)	対面 40 人	令和6年6月 20日まで配信

（イ）SNSを活用した情報発信

大会やイベントなどの各種事業や教室開催の募集開始時期を踏まえながら、SNSを活用した積極的な広報活動を展開しました。

- ・LINE（ライン）による開催案内
- ・YouTube（ユーチューブ）による開催案内や事業報告など（配信中の動画 116 本）

（ウ）小中学校における障がい者のスポーツ体験授業への職員派遣

学校からの体験授業に関する相談や要請に対して、車いすバスケットボールやボッチャ競技を紹介するとともに、指導員を派遣して授業実施の支援を行いました。また、ボッチャ競技の用具等の貸し出しなども行い、障がい者のスポーツを体験することを通じて障がい者と障がい者スポーツの理解の促進に努めました。

（4）発達障がい者支援センター・職業リハビリテーションセンターとの連携

法人内施設と連携し、就労をめざす発達障がい者を対象に、呼吸法・ストレッチ・軽スポーツを体験する指導を行うことによって、精神的安定を図り、自主的な運動につなげるよう支援を行いました。

（5）各種相談の実施

より効果的にスポーツ活動に取り組んでいただけるようにするため、各種相談事業を実施しました。

医事相談(長居) 24 件、リハビリ相談(長居)94 件、スポーツ相談(舞洲)9 件、パーソナルトレーニング(長居)2 件

（6）広報

- ① 「スポーツセンターだより」の発行（年 4 回）
- ② 掲示板、館内設置モニターの活用
- ③ 利用カレンダーの配布
- ④ ホームページによる情報提供

体育室（長居）とアリーナ（舞洲）の予約状況、各種事業や教室の開催案内などを掲載し、手軽に確認できるようにしています。

- ⑤ SNS を活用した情報発信（再掲） LINE・YouTube での情報提供

(7) その他の取組

(ア) 利用者アンケートの実施

- ・期 間：令和5年7月15日(土)～令和5年8月31日(木)
- ・方 法：アンケート用紙及びインターネットにより回答
- ・回答数：長居 SC 計 243 件（内訳 用紙回答 159 件 WEB 回答 84 件）
舞洲 SC 計 228 件（内訳 用紙回答 93 件 WEB 回答 135 件）
合計 471 件（昨年 446 件）
- ・結 果：利用者の皆様から両センターとも総合的に高い評価をいただきました。
長居 「満足」56% 「やや満足」38% 計94%
舞洲 「満足」69% 「やや満足」26% 計95%

(イ) 大阪市障がい者スポーツセンター運営委員会の開催

両センターの利用者満足度の向上を図るため、障がい者団体、クラブ代表者、学識経験者、ボランティア代表者、スポーツ団体代表者等の委員13名で構成する運営委員会を開催し、利用者アンケートの結果を踏まえて、利用者サービスのあり方や利用者拡大についてのご意見をいただきました。

開催日：第1回 令和5年10月14日(土) 於：長居 SC
第2回 令和6年3月23日(土) 於：舞洲 SC

(ウ) 各種委員会活動

安全・環境衛生・情報の管理、利用者満足度向上の観点から、委員会活動を実施しました。

① 安全管理委員会

防災点検、AED 定期点検、スポーツ器具安全点検、
防災訓練・避難訓練（各センター：年2回）、
大阪880万人訓練、大阪府行政オンラインによる被災状況の伝達訓練（年1回）、
救急救命訓練（長居24名・舞洲15名）の実施

② 環境衛生管理委員会

エコキャップ・プルタブ回収、資源ごみの分別回収の実施

③ 情報管理委員会

受付サーバー機セキュリティチェック、メールアドレスの管理

④ サービスマナー向上委員会

セルフチェックシート、虐待防止チェックシートの活用

⑤ 研修委員会

人権研修（長居27名、舞洲20名）

外部研修（長居12名、舞洲9名）

[安全管理・施設管理・障がい者スポーツ指導員資格・人材育成など、計画に基づく受講の推奨及び調整]

(エ) 研究紀要(第30集)の作成と発行

障がい者スポーツ振興部の業務における様々な取組のレポートや分析、指導事例などを集約して紀要として整理し発行しました。

(内容)：「指導」に関する報告（3 編）、「マネジメント」に関する報告（2 編）、「普及」に関する報告（2 編）、「総合」に関する報告（2 編）

(オ) 経費縮減の取組

利用者の安全確保を優先として職員の効率的配置を行い、管理運営経費の縮減に努めました。

(カ) 新型コロナウイルス感染症予防対策

安心してご利用していただけるよう、出入口の検温器や各箇所における手指消毒器、空気清浄器の設置、職員のマスク着用など、感染症予防対策を継続しました。

(キ) 長居ラウンジ

利用者の飲食や交流・いこいのスペースとして、また、クリスマスなどの季節に応じたイベント会場として活用しました。

(ク) 地域や他施設との連携、各種関連団体との協働

両センターの事業を通じてスポーツ振興を図るため、周辺の地域や近隣施設・各種関連団体との信頼関係をさらに深め、情報交換や事業協力など連携に努めています。

(これまでの主な取り組み)

- ・ 東住吉区役所、此花区役所
自立支援協議会への参加、協力【長居 SC】【舞洲 SC】
災害時の福祉避難所（舞洲 SC 2 階「会議室」）【舞洲 SC】
東住吉区わくわくスタンプラリー対象施設【長居 SC】
- ・ 此花区社会福祉協議会
地域福祉アクションプラン「プルトップ」回収事業【舞洲 SC】
此花区社会福祉大会【舞洲 SC】 R5.11.9
此花ふれあいフェスタ 2024【舞洲 SC】 R6.3.9
- ・ 長居公園管理運営協議会への参加【長居 SC】
- ・ 株式会社セレッソ大阪、わくわくパーククリエイティブ株式会社（精神障がい者のフットサル教室を協力して開催）
- ・ 大阪市環境事業局（大阪マラソン“クリーン UP”作戦に参画）【舞洲 SC】
- ・ 大阪北港ヨットマリーナ&北港ヨットクラブ（障がい者ヨット体験教室）【舞洲 SC】
- ・ スポーツ庁・日本パラスポーツ協会（J-STAR プロジェクト）【長居 SC、舞洲 SC】
- ・ 大和川ライオンズクラブ（夏まつり、クリスマスのつどい）【長居 SC】
- ・ 大阪中央ロータリークラブ（新年のつどい）【舞洲 SC】
- ・ 第 61 回大阪市中学校特別支援学級 特別支援学校 生徒作品展【舞洲 SC】

5 自主事業

(1) ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設機能強化事業の実施

舞洲は、平成 28 年 7 月に国からボッチャ競技における「ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設」の指定を受けており、引き続き日本ボッチャ協会との連携による指定強化選手や次世代育成選手を対象とした強化合宿や強化練習会などのサポートに取り組みました。（文部科学省委託事業）

(2) 2024 国際親善女子車いすバスケットボール大阪大会(大阪カップ)の開催

4 か国のナショナルチームを招聘し、選手やボランティアを含む大会スタッフ、観戦者等への感染予防対策を講じながら有観客により開催しました。

会場では、車いすバスケットボールチャレンジコーナーや体験会などを通して、車いすバスケットボールを楽しんでもらいながら、国際交流と障がい者への理解を広げることができるよう取り組みました。

また、会場に來れない方にも大会の魅力を知ってもらうため全試合のライブ配信中継も行いました。

- ・開催日：令和 6 年 2 月 16 日(金)～令和 6 年 2 月 18 日(日)

- ・会場：Asue アリーナ大阪（大阪市中央体育館）

- ・内容：オーストラリア、イギリス、タイ、日本の 4 か国が参加。

ytv「あすリートチャンネル」で全試合をライブ配信。（視聴数 11,721 回）

- ・観戦者数：8,063 人

(3) レストラン、契約貸ロッカー及び自動販売機等の設置・管理運営

利用者の利便性を高めサービス向上を図るため、センターでは、貸ロッカーや自動販売機等を設置しています。

レストラン（舞洲 SC）では、安全・安心できるレストラン運営に取り組み、アレルギーや嚥下障がいの方への対応食も提供するなど、サービス向上に努めました。

6 収支決算状況

(1) 令和5年度 センターの指定管理業務収支報告書

(単位:円)

	予算	決算	差異
受託事業収入	660,010,000	661,118,021	1,108,021
業務代行料	652,583,000	652,583,000	0
その他の収入	7,427,000	8,535,021	1,108,021
経常経費寄附収入	0	436,880	436,880
その他の収入	36,845,000	40,985,372	4,140,372
受入研修費収入	10,000	133,000	123,000
宿泊利用料収入	33,636,000	36,259,222	2,623,222
雑収入	12,000	121,397	109,397
拠点繰入金収入	190,000	190,000	0
収入合計(A)	697,045,000	702,730,273	5,685,273
人件費支出	303,135,000	300,675,367	▲ 2,459,633
事業費支出	146,633,000	135,183,239	▲ 11,449,761
事務費支出	211,406,000	240,788,568	29,382,568
拠点繰入金支出	23,886,000	24,171,111	285,111
予備費	11,985,000	0	▲ 11,985,000
支出合計(B)	697,045,000	700,818,285	3,773,285
収支差(C=A-B)	0	1,911,988	1,911,988

(2) 令和5年度 センターの指定管理業務収支報告内訳表

(単位:円)

	決算額					
	決算額 (総計)	目的事業			自主事業	
		長居障がい者 スポーツセンター	舞洲障がい者 スポーツセンター		長居障がい者 スポーツセンター	舞洲障がい者 スポーツセンター
			スポーツ施設部門	宿泊部門		
受託事業収入	661,118,021	298,063,280	358,633,500	0	0	4,421,241
業務代行料	652,583,000	294,180,000	358,403,000	0	0	0
その他の収入	8,535,021	3,883,280	230,500	0	0	4,421,241
経常経費寄附収入	436,880	105,000	331,880	0	0	0
その他の収入	40,985,372	134,453	119,944	36,259,222	2,188,015	2,283,738
受入研修費収入	133,000	50,000	83,000	0	0	0
税法上の収益事業収入	40,730,975	0	0	36,259,222	2,188,015	2,283,738
雑収入	121,397	84,453	36,944	0	0	0
拠点繰入金収入	190,000	90,000	100,000	0	0	0
収入合計(A)	702,730,273	298,392,733	359,185,324	36,259,222	2,188,015	6,704,979
人件費支出	300,675,367	154,069,177	131,713,383	14,892,807	0	0
職員給料支出	138,720,437	74,043,732	64,676,705	0	0	0
職員賞与支出	36,683,519	19,262,340	17,421,179	0	0	0
非常勤職員給与	84,728,531	39,752,207	31,760,459	13,215,865	0	0
退職給付支出	5,460,940	2,947,640	2,513,300	0	0	0
法定福利費支出	35,081,940	18,063,258	15,341,740	1,676,942	0	0
事業費支出	135,183,239	48,696,481	81,630,974	3,885,130	302,116	668,538
給食費	0	0	0	0	0	0
医薬品費支出	19,243	19,243	0	0	0	0
保健衛生費支出	471,153	471,153	0	0	0	0
教養娯楽費支出	1,921,940	1,110,709	784,507	0	26,724	0
水道光熱費支出	116,735,456	37,537,537	74,569,934	3,867,271	211,152	549,562
消耗器具備品費	10,284,854	7,878,650	2,205,129	17,859	64,240	118,976
保険料支出	39,275	9,500	29,775	0	0	0
賃借料支出	19,800	19,800	0	0	0	0
修繕費支出	1,309,033	1,027,763	281,270	0	0	0
訓練指導費支出	0	0	0	0	0	0
車輛費支出	3,878,216	377,317	3,500,899	0	0	0
雑支出	504,269	244,809	259,460	0	0	0
事務費支出	240,788,568	84,172,469	133,176,011	17,484,637	141,307	5,814,144
福利厚生費支出	335,150	141,965	128,583	64,602	0	0
職員被服費支出	1,054,570	813,450	241,120	0	0	0
旅費交通費支出	586,977	298,477	41,020	12,520	0	234,960
研修研究費支出	257,800	134,500	123,300	0	0	0
事務消耗品費支出	10,039,545	3,468,302	4,491,307	1,851,634	6,652	221,650
印刷製本費支出	5,960	5,960	0	0	0	0
水道光熱費支出	27,198,337	9,437,172	17,761,165	0	0	0
燃料費支出	0	0	0	0	0	0
修繕費支出	14,043,923	13,898,096	145,827	0	0	0
建物修繕料支出	30,138,900	0	25,058,110	5,080,790	0	0
通信運搬費支出	2,307,649	699,399	1,157,029	451,221	0	0
会議費支出	0	0	0	0	0	0
広報費支出	1,779,035	1,139,581	619,454	20,000	0	0
業務委託費支出	115,880,018	41,084,379	69,690,301	4,005,338	0	1,100,000
手数料支出	13,674,186	4,512,486	6,596,190	2,548,525	3,355	13,630
保険料支出	976,991	393,801	376,060	207,130	0	0
賃借料支出	2,789,679	744,626	816,292	1,063,407	0	165,354
租税公課支出	2,851,400	120,600	72,800	2,124,400	131,300	402,300
保守料支出	1,440,200	672,000	768,200	0	0	0
報償費支出	15,185,741	6,446,138	5,063,353	0	0	3,676,250
諸会費支出	75,900	0	25,900	50,000	0	0
雑支出	166,607	161,537	0	5,070	0	0
拠点繰入金支出	24,171,111	11,422,920	12,611,560	0	0	136,631
予備費	0	0	0	0	0	0
支出合計(B)	700,818,285	298,361,047	359,131,928	36,262,574	443,423	6,619,313
収支差(C=A-B)	1,911,988	31,686	53,396	▲ 3,352	1,744,592	85,666